

(会場でのメモに、「組織ジャーナリズムの敗北 (川崎、芝田著)」を参考に補足したため、ニュアンスは違うかもしれません) (メモ中敬称省略)

- 今井潤氏挨拶 語る会の説明
今後の課題 1, "独立行政委員会制度"への取り組み
2, Nスペ「JAPAN デビュー」攻撃への対応
- 松田浩氏挨拶 「放送を語る会20周年によせて」
Nスペへの攻撃は2001年に比べ大規模
政権交代という有利な状況もある

● そのとき何が起こったのか~担当者に聞く(司会:戸崎賢二氏) 第1部資料

NHK番組改変事件の経緯・証言と資料 はじめに

「編集過程を含む事実関係の詳細」 <http://www.nhk.or.jp/pr/keiei/news/050720.html>

(参考 NHK資料) <http://www.nhk.or.jp/pr/keiei/news/050720.pdf>

永田氏: 今年3月から武蔵大学。現在 練馬文化の会、練馬母親連絡会の方々と交流あり。
今はもう話せないことはない。

長井氏: 「文研」で海外、中国の研究をしていた。2005/1/13の告発の時も海老沢追い落とし派がそそのかしたなどのうわさがあった。(=NHKの体質?)
先日大阪の日放労の講習会にでた。「NHKをあきらめない」で欲しい。
日放労はNHK正常化に重要。
報復人事に対しては弁護士から裁判になれば勝てると言われた。

戸崎氏: (司会) あらゆる屈服は「自主的行為」としておこなわれる。

NHK「放送倫理検証委員会の意見についての見解」(09年6月4日)

「この番組は、NHKが自律した立場で自らの編集判断に基づいて制作したもので、政治的圧力を受けて内容を改変したり、国会議員等の意図を忖度して内容を改変したりした事実はないことを改めて確認させていただきます。」

※2009年4月28日 BPO (放送倫理・番組向上機構) 放送倫理検証委員会決定
「NHK教育テレビ『ETV2001 シリーズ戦争をどう裁くか』第2回「問われる戦時性暴力」に関する意見」(放送は2001年1月30日)

東京高裁判決 (07年1月29日)

「松尾と野島が相手方(国会議員等)の発言を必要以上に重く受け止め、その意図を忖度してできるだけ当たり障りのないような番組にすることを考えて試写に臨み、その結果、そのような形にすべく本件番組について直接指示、修正を繰り返して改編が行なわれたものと認められる」「NHK幹部の行為は編集権の濫用であり、憲法で認められた編集の自由を自ら放棄するに等しい」

※論点 (1) NHKの公式見解は現在まで変わっていない。いまこの見解をどう見るか

永田氏: 総局長から「調べれば政治家の介入があったという結論しかないじゃないか」といわれた。
だれもそう思っているが一度きめた「そんな事実はない」という見解を変えられない官僚体質。

長井氏: 「外務省密約」とおなじ。「そんな事してどうやって予算とすの」といわれた。
先日総局長の会見後、横にいた名乗らない人が「今の総局長の見解はNHKの公式見解ではない。」と発言した。(こういう官僚群が変えさせない) 新聞記者もダンマリだ。

番組の制作経過

1 企画過程 (2000年8月~11月)

8月初旬 NHKエンタープライズ21 (以下NEPという) の林勝彦プロデューサー、同年12月に東京で民衆法廷「女性国際戦犯法廷」(以下「女性法廷」という) が開催されることを知り、番組で取り上げることを企図、企画書の作成を、制作会社ド

キュメンタリージャパン（以下DJ）の坂上香ディレクターに依頼。

- 9月 DJ作成の企画書が、NEPを通じNHK教養番組部永田浩三チーフプロデューサー、長井暁（さとる）デスクに提出される。
- 10月24日 DJ坂上氏らが、女性法廷の主催団体、「戦争と女性への暴力」日本ネットワーク（バウネットジャパン）に番組趣旨を説明。バウネットは取材を受けることを承諾。当該番組は、NEPが委託を受け、DJに再委託することが前提とされていた。（企画採択後に正式に委託されている）
- 11月21日 番組制作局の部長会で、番組企画が正式に採択。

資料1、「ETV2001」シリーズ「戦争をどう裁くか」企画（2000年11月21日採択）

「20世紀に起きた戦争や民族紛争の中で行われたさまざまな犯罪を検証し、和解を目指す取り組みが世界的な規模で進められている。それは、ナチスドイツによるホロコースト、南アフリカのアパルトヘイト、ユーゴスラビアによる民族浄化などの過程で起きた悲劇を、「人道に対する罪」という国際法の枠組みの中で検証し、真相の解明、公的な謝罪と補償を促すことで、和解を実現しようとするものである。こうした流れは、第二次世界大戦における自国の戦争犯罪の真相の解明、謝罪、補償などを十分に行ってこなかった日本にも波及しようとしている。今年の12月には従軍慰安婦問題を中心に、日本軍による

戦時下性暴力に検証する「女性国際戦犯法廷」が東京で開かれる。シリーズでは、世界的な規模で進められている和解への取り組みの実情と、東京で行われている国際法廷の模様を軸に、21世紀に同じ過ちを繰り返さないために、20世紀をどのように成算（ママ）すればよいかを探っていく。

第1回（1/29）「問われる戦争犯罪」（略）

第2回（1/30）「問われる戦時性暴力」

今年12月、日本では、第二次大戦中の日本軍による性暴力の実情を明らかにし、その責任を問う国際法廷が、日本とアジア諸国のNGOと、国際勝間委員会によって開かれる。法廷は各国の法律家によって作成された「法廷憲章」に基づいて、被害にあった各国の法律家10名からなる検事団が起訴状を書き、南北アメリカ、ヨーロッパ、アジア、アジア、アフリカを代表する5名の裁判官によって、日本政府や軍の高官に対し審判を下す。

法廷ではアジア各国の元従軍慰安婦など50名の被害者が証言することになっている。この法廷はあくまでも民間法廷であり法的拘束力は持たないが、そのことがかえって思想的な意味での正当性と普遍性をもたらし、かつてベトナムにおけるアメリカ軍の犯罪を裁いたラッセル法廷のように、国際世論に大きな影響を与えるものになると考えられている。この国際法廷を東京裁判以来の歴史の中に位置付け、戦時性暴力を裁くことの難しさを明らかにするとともに、日本とアジア諸国の被害者が、どのようなプロセスで和解を目指すべきなのかを考える。

第3回（2/1）「いまも続く戦時性暴力」（略）

第4回（2/2）「人類の和解のために」（略）

※論点（2）この番組企画について、振り返ってみてどう評価できるか

■ **永田氏**：BPOから今から見ても堂々たる番組と評価されたのはうれしい。
■ やろうとしたことは間違っていないと今も思う。

2、女性法廷取材から幹部の介入まで 2000年12月～01年1月26日

12月8～12日 女性国際戦犯法廷(日本軍性奴隷制を裁く女性国際戦犯法廷)開催(九段会館)

DJ、法廷撮影、取材。第2夜の担当は甲斐亜咲子ディレクター

12月27日 第2夜のスタジオ収録。出演者は東大助教授高橋哲哉氏、カリフォルニア大学準教授米山リサ氏。司会町永俊雄アナウンサー

2001年

1月19日 教養番組部の吉岡民夫部長立会いで、番組の編集テープ試写。吉岡部長この内容を激しく批判、DJと教養番組部永田プロデューサー、長井デスクは再編集の作業に入る。

1月24日 第2回の吉岡部長の試写。吉関節炎はなお内容を変えるよう指示、この時点でDJ

はこの番組の編集方針が変わったと判断し、編集から離脱を表明。このころ右翼のNHKへの抗議活動が激しさを増す。現場はこの日の試写版が、1月19日の吉岡部長試写以降では企画意図をもっともよく実現していた、と評価。

1月24日 第2回の吉岡部長の試写。吉岡部長はなお内容を変えるよう指示、この時点でDJはこの番組の編集方針が変わったと判断し、編集から離脱を表明。このころ右翼のNHKへの抗議活動が激しさを増す。現場はこの日の試写版が、1月19日の吉岡部長試写以降では企画意図をもっともよく実現していた、と評価。

※論点 (3) 委託された制作会社が番組制作から離脱した、という事態をどう見るか。なぜそのようなことが起こったのか。政治の圧力と関係があったのか。

永田氏：DJの離脱は私の責任。吉岡部長との決定的対決をさけた弱さ。

この前半の事情は武蔵大 シンポジウム ETV2001 改変事件・残された課題
～番組の当事者と考える TV ジャーナリズムの現在～
日時 2009年10月24日(土) 午後1時～5時
会場 武蔵大学8号館 8603教室
で説明する。(無料、自由参加)

http://www.musashi.ac.jp/modules/event_news/index.php?page=article&storyid=46

長井氏：1/24時点ですでに右翼の抗議があり、吉岡部長に影響を与えていた。

(前年12月NHKニュースが“女性法廷”を報じたとき抗議あり)
NHKが引き取らなければ政治介入はむずかしかったのではないか。
(右翼対応はなれているが政治家ははじめて)

戸崎氏：この観点ははじめて。重要と思う。

3、 幹部の介入・改変命令 2001年 1月26日～29日

1月中旬から下旬、右翼や、「日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会」の政治家からの圧力が強まった。

資料2 NHK「編集過程を含む事実関係の詳細」(05年7月20日以下「説明文書」という)
「・・・同月25日から26日ころ、NHK総合企画室の担当者が古屋圭司議員など、自民党総務部会所属の複数の議員を訪れた際に、「『日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会』所属の議員らが昨年12月に行われた『女性国際戦犯法廷』を話題にしている」「予算説明に行った際にはかならず話題にされるだろうから、きちんと説明できるように用意しておいたほうが良い」といった趣旨の示唆を与えられた。」

1月25～26日この頃。伊東番組制作局長は、永田プロデューサーに対し、「日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会編の書籍「歴史教科書への疑問」の末尾にある議員リストを示し「言ってきているのはこの人たちよ」と言ったと永田氏は証言
伊東氏は、書籍を見せたことは認めたが、発言については否定。また見せたのは放送後だった、と当初の陳述内容を変更した。

※論点 (4) 「歴史教科書への疑問」提示に関する伊東局長の陳述をどうみるか

永田氏：「言ってきているのはこの人たちよ」であり「言っていたのはこの人たちよ」ではなかった。事前でないはずがない。このときまで番制(番組制作)局長は外部圧力といっしょに戦う仲間という雰囲気があった。

中川氏の名前を指さした本はカバー付きだった。(図書室の本はカバーなし。図書ラベルがついている)

戸崎氏解説：番制局長証言は「本の提示」が放送前から放送後に変更された。

(変更理由は2/1に図書から借りた記録があったからと)

永田氏に提示したカバー付きの本は図書室のではないはず。という矛盾をつくべき。

1月26日 松尾武放送総局長 伊東律子番組制作局長 国会担当の総合企画室野島直樹担当局長の異例の試写が行なわれる。伊東局長から女性法廷に批判的な人物を入れるよう指示。

現場は日大の秦郁彦教授に交渉。28日インタビューを収録することになった。

- 1月28日 高橋助教授と町永敏雄アナウンサーのスタジオ部分の撮りなおしが行なわれる。同日深夜、再編集による44分版の編集が完成。吉岡部長が了承。
- 1月29日 午後、松尾総局長と野島国会担当局長が、安倍音三官房副長官を訪ねて番組について説明した。
- この日、自民党中川昭一議員とも会ったと報道されたが、中川氏は会ったのは放送後だったと主張した。
- 帰局した二人と、伊東番組制作局長、吉岡部長、永田プロデューサー、長井デスクで夕方から試写が行なわれた。長井デスクが試写の行なわれる番組制作局長室に入ったとき、伊東局長は「この時期、政治とは戦えないのよ」と長井氏に言った。(東京高裁長井証言)伊東氏は、この発言は番組について言ったのではなく、一般的にNHKは予算時期は大変、という趣旨だったと陳述書で述べている。

※論点(5) 「この時期政治とは戦えない」という発言をどうみるか

- **戸崎氏**質問：1/26の試写会で重要な方針転換があった。今までの「女性法廷で示された事実をどう考えるか」から「女性法廷是か非か」になった。そして高橋、米山のウエートを下げ、反対派の秦郁彦教授を入れるという拙劣な手法をとった。お二人はこれをどう感じたか。
- **長井氏**：1/26の試写会にはでていないが、吉岡部長の能力からして足して2で割るようなことはしないと思っていたので違和感を覚えた。
- **永田氏**：試写後「なんだこの程度だったのか」という「安堵感」があった。「これなら放送までもう試写はなくてもいい」ともいわれた。この時の指示どおり1/30までやった。

資料3 NHK「編集過程を含む事実関係の詳細」より

29日午後4時ころ、野島および松岡が松尾を伴い安倍議員のもとを訪れ、予算説明を行なった。(中略)その後松尾が安倍議員に対して、一部で噂されているように本件番組が女性法廷を4夜連続で取り上げるものではないこと等についての説明を行った。安倍議員は慰安婦問題の難しさや歴史認識問題と外交の関係など持論を語った上で、こうした問題をNHKが扱うのであれば公平公正な番組であるべきだとの意見を述べた。

資料4、中川昭一議員へのインタビューの内容(朝日新聞05年7月25日)一部省略あり

記者「1月29日に、野島、松尾氏に会ったのか。」

中川「会った、会った。議員会館で」

記者「何と言ったのか」

中川「番組が変更していると言った。何をやろうと勝手だが、偏向した内容を公共放送のNHKが流すのは放送法上の公正の面から言っておかしい。それでだめだと」

記者「放送中止を求めたのか」

中川「まあそりゃそうだ」

記者「NHKの予算は通さないと聞いたのか」

中川「予算の時期だと言った。自民党の部会でもこんなNHKの予算は通すべきではないと堂々とやっている」

試写後、野島担当局長は「これではぜんぜんだめだ」と発言。幹部による検討のあと、野島担当局長が永田プロデューサーに大幅な改編、削除等を直接指示した。その結果番組は43分と通常より1分短くなった。

資料5 NHK「編集過程を含む事実関係の詳細」より

同日、松尾、伊東、野島、吉岡、永田、長井(番組デスク)らが立ち会って、44分になった番組試写を行った。検討の結果①日本国及び天皇に責任があったとする女性法廷の判決内容を削除、②町永アナ、高橋助教授、米山準教授らの発言のうち、女性法廷をラッセル法廷と同等の存在のように評価する部分を削除、③海外メディアの反応のうち判決内容や日本

政府の責任にふれているものを削除、④ナレーションのうち、日本政府の関与を断定的に述べている部分等を客観的な表現に変更、⑤マクドナルド裁判長のインタビューを追加、などの変更が決められた。

これらの変更箇所を、番組制作局長室前で待機していた永田に対して、野島が伝えた。永田はこれでは番組が短くなってしまうと野島に告げると、野島は秦教授のインタビューを足せばよい、と述べた。

長くなった秦郁彦教授のコメントの骨子

- ① 問題はB C級裁判ですでに裁かれている
- ② (慰安婦) 本人だけの証言で、裏付ける証人がいない
- ③ 弁護人がいない ④ 慰安婦については当時売春は合法的だった
- ⑤ 自分が調べた例でいえばこれは商行為である。

資料 6 東京高裁での永田証言(2006年3月22日)～29日の改変命令のポイント～

「一つめは、慰安婦、慰安所のワーディングを含めて、存在をできるだけ薄くすること。二つ目は、戦後の日本政府の対応についてできる限り取り除くこと。それから、女性国際戦犯法廷を肯定的に評価しているゲストの証言や我々のコメントについて、できるだけ取り除くこと。四つ目は、日本政府及び天皇の責任について認定しているくんだり、その根拠に当たる国際法の専門家の証言について取り除くこと。大きく言えばその四点だったと思います。」

資料 7 東京高裁での長井証言(2005年12月21日)～29日の改変命令のポイント～

「その内容は、私の意見ですが、一つは慰安婦の存在を消す、もう一つは慰安所制度に対する日本軍及び日本政府の組織的な関与を消す。法廷が日本政府及び昭和天皇の責任を認定したという判決部分を消す、あと戦後の日本政府の関与や責任、対応の部分を消すというようなことだったのではないかと考えております。」

資料 8 編集過程でのナレーション原稿の変化の一例

女性法廷で証言した人びとについてのナレーション

当初の内容

「今回の試みでは、日本軍による「慰安所」制度や性暴力が問われました。『慰安所』は日本軍が占領した多くの地域に設置され、女性たちがいわゆる「慰安婦」として、被害を受けたとされています」

書き換え後の内容、

「戦争中女性たちが「慰安婦」にされた経緯は、様々だったと言われています。強圧的に連れ出され、慰安所に監禁された人の他、自発的な応募者、あるいは親が現金などを受け取り、引き渡した例などもありました。しかし、証言台に立った女性たちは、自らの意思に反して性的被害を受けたと主張する人達ばかりです。」

歴史家の吉見義明中央大学教授が紹介した資料についてのナレーション

当初の内容

「今回の民間法廷では、歴史の専門家が呼ばれ、「慰安所」制度への軍の関与を示す文書が提出されました」

書き換え後の内容、

「これは民間の手で『慰安婦』を集める時のトラブルを無くすことを目的に、軍が関与したことを示す資料です。」

資料 9 BPO 放送倫理検証委員会の質問に対する NHK の回答(09年3月)より

「国会担当の担当局長がチーフプロデューサーに変更を指示したということについてですが、この指示とは、担当局長が試写の後の放送総局長、番組制作局長、教養番組部長の話し合いの結果を伝えたもので、問題はなかったと考えています。その後の編集作業は、教養番組部長のもとで行なわれました。」

※論点 (6) 野島氏の改変指示の内容の本質、性格をどうみるか

- **永田氏**：1/29 pm5:30 頃 松尾総局長、野島担当局長がコートを着たままアセダクの感じで番制局長室に入ってきた。(通常は自室で脱いでくる)松尾、野島、伊東、吉岡の合議のなかで吉岡部長は「もうやってられない」と部屋から出て行った。松尾、伊東よりも政治記者の野島局長のほうが番組についてはわかっていた。野島局長が直接指示した。
- 「未解決の慰安婦問題を描く」から「慰安婦問題は様々な議論をのこしながら現在に至っている」に変えられた。
- 1. 慰安婦、慰安所のワーディングを極力減らす。 2. 日本政府の関与、軌跡を減らす。 3. 法廷の肯定的評価をなくす。 4. 国際法専門家の証言をなくす。
- 台本を刃物で切る、言葉をもぐらたたきのように消す。減った部分は秦コメントでおぎなう。秦、内海、秦のサンドウィッチ。1/26の安堵感から1/29の急変。
- **長井氏**：それまで野島氏と会ったことはなかった。知らない人が来て「こんなんじゃ全然ダメ」と「何だ一この人は」と思った。永田CPから指示を聞いたときはその意味もよくわからなかった。

※論点(7) なぜ番組制作セクションの責任者ではない野島氏が現場プロデューサーに改変指示をするような事態が起こったのか。改変経過における国会担当幹部の果たした役割をどうみるか

4、幹部の介入・改変命令 放送当日(2001年1月30日)

- 1月30日 修正された43分版の完成のためのスタジオ作業が夕方まで行なわれた。
- 一方、同日午後、伊東番組制作局長が会長室から呼ばれ、海老沢勝二会長と話し合った。その後、伊東番組制作局長は放送総局長と台本を検討、スタジオにいた吉岡部長を呼んで、さらに3分間の削除を命じた。このとき伊東局長は「自民党は甘くなかったわよ」と発言した。永田プロデューサーは、急きょスタジオから放送総局長室を訪れ、「やっていいことと悪いことがある、これではNHKが深手を負う」など激しく抗議したが容れられなかった。
- 22時、通常より4分短い40分という異例の内容時間でこの番組が放送された。

資料10 放送直前に削除された内容 概要

①(中国山西省で抗日運動に参加し、繰り返し強姦、拷問を受けた万愛花(ワン・アイホア)さんの証言
「・・・日本人はひどいことをしたんです。謝ってほしい」「放して。私の五十年を返して！」(万さんは証言中倒れ、担架で運ばれる)

②東チモールで日本兵に連行され慰安婦にさせられたエスメラルダ・ボエさんほかの証言。「日中は農場で、夜は慰安所で働かされた。一日中動物のようにこき使われた。日本人兵士は次々に私たちを強姦した。行かなければ両親を殺すと脅された。」

③日本軍兵士の証言
「一個大隊が駐屯するところには、必ず2軒以上の慰安所があり、それは皆朝鮮の人たちでした。日本軍の軍医が、週に一回、かならず身体検査をやっておりました。それは性病の検査でした。」
「戦場では強姦は付き物でした。絶対抵抗できない人たちを勝手にむやみに強姦をして、しかも、逆らえば殺したというのが、これが実情であったと思います。この問題を抜きにしたら、戦争の本質は出てこない。戦争の実態を残さなければならぬ」と思い、恥を忍んで証言しました」

資料11、NHK「編集過程を含む事実関係の詳細」より

30日午前中から吉岡、永田、長井らはナレーション、音入れ作業などを開始した。同日4時ころ(中略)伊東に会長室から電話が入り(中略)、伊東は会長室を訪ねた。伊東は会長に対し(中略)議論が分かれる難しいテーマなので慎重にやっていることを伝えた。これに対し会長からはとくに指示はなかった。(中略)

伊東は吉岡から聞いていた懸念事項などをふまえて考えてみると、本当に昨日の編集で問題がなくなったのか再度気にかかり、伊東と松尾はもう一度番組を確認しておこうと

考え、台本を読み合わせた。伊東と松尾は、伊東が従前より気になっていた元日本兵の証言シーンについて、再度考え直した結果、やはり元日本兵の証言について独自の調査をしていないのであれば、削除しておいた方が安全なのではないかと思いつに至った。また、元慰安婦とされる女性の証言シーンについても、証言者が泣いたり、失神したりする部分については印象が強すぎるのではないかと考えるに至った。

松尾と伊東で話し合った結果、この修正を吉岡に相談しようと思われ、吉岡に総局長室に来るよう内線で連絡をした。(中略)

吉岡は今から削除するのは時間的に難しいと一旦は難色を示したが、松尾および伊東の強い要望を受け、最終的にはこれを了承した。

吉岡が永田に対してこれらのシーンを削除する旨を告げると、永田自身も吉岡同様この段階からの編集に疑問を感じたため、松尾と伊東のもとを訪れ、残してはどうかとの意見を述べたが、松尾から「今回はこれでいきたい」「従軍慰安婦を扱う番組はこれで終わりではない」「今度はしっかりと取材に基づいて番組を作ればよい」などと言われ、最終的に永田も納得した。(中略) この段階で本件番組は約40分となった。」

※論点 (8) NHK の説明文書は放送当日の削除の状況を正確に伝えているか。

放送直前の3分の削除が意味するものは何か

長井氏：1/29夜、もう変更できないECSテープを43分版にするため技術にお願いにいった。「そんなことできるわけねーだろ」を「政治マター、トップの指示」で押し倒し1/30 am0時から技術管理職が作業した。

永田氏：吉岡部長から3分切れといわれ「こんなことがあっていいんですか」とわめいた。みんな下を向いて聞こえないふり。「直訴する」といったが、総局長室の場所は知らなかった。

松尾、野島、伊東局長3人いた。「肝心の証言をこの期に及んで切るとは何事か、考え直して欲しい」

野島「君がまじめで一生懸命なのはわかった。でももう決まったことなんだよ」

松尾「私が放送の責任をとる。自分が納得するかたちで放送させて欲しい」

あとで戸崎さんが「番組への命乞い」と表現された。

こんなことまでやりましたと自民党に訴えるための行為ではなかったか。

結局「女性法廷」素材は10分をきった。

戸崎氏の感想：当時彼らは孤立していた。局内でもディレクタの横のつながりもなかった。

市民運動も弱く連帯がなかった。

資料12 東京高裁での永田証言(2006年3月22日)～放送当日の削除にたいする抗議～

「慰安婦の証言を切ったり、加害兵士の証言を切るとは、番組制作者の基本にかかわる作業だということで、私は激しく抗議しました。」「私はとにかくこの期に及んでこういうものを削除するということはある得ないし、慰安婦の方の証言だけは何とか残してもらえないかということで申しました。松尾さんは、放送の責任を取るの自分だと、自分が納得する形で放送させてほしいというふうに言われました。私は、ここでそういう形で放送すれば、NHKが深手を負いかねませんし、何とか考え直してもらえませんかというふうに申しました。」

永田氏の東京高騰での証言続き

「放送に携わる人間を律しているルールというのは幾つかあるんですけども、もし2つ挙げるとすれば、真実を希求する不断の努力ということ。(中略) もう1つ、やはり声を挙げられない人のことを我々は大事にして、放送という形でそれを紹介していくと、立場の弱い人のために放送はあるんだというふうにならずにずっと信じてきましたので、彼らが言っていることが信憑性がないという判断でしたけれども、それを(カットを命じた人が)ご本人の前で本当に今でも言えるのか、ということをもっと、申し上げたい。やはり、弱い人の立場にたつてやる仕事というのを、根本的に毀損する判断だったんじゃないでしょうか」

資料13 東京高裁での長井証言(2005年12月21日)～放送当日の行動について～

「私は、永田さんを送り出した後、組合の放送系列の委員長に電話をしました。私は当時

まだ組合員でしたので、組合の放送系列の委員長に電話をし、こういう事態になっていると、何とか松尾総局長に組合からも働きかけてほしいというふうに要請しました。」

「しばらくして、ちょっと系列の委員長が中央にもいろいろ話に行ってくれたみたいですが、とにかくそれまで全く情報をもらっていなかったもので、今すぐ動くことは難しいという回答がございました。」

「…作業を拒否して放送を中止するという方法も確かにあったと思います。だけれども、そういう判断は、当時、私の下に3人新たにディレクターが入っていましたので、デスクがそれを要請すれば、担当ディレクターたちも音響効果の人たちも全員作業は拒否したと思いますけれども、技術の人たちもですね。まあ、恐らくそれは私だけじゃなくて、彼らもやっぱり処分の対象になるだろう、というふうに考えました。」

※論点 (9) NHK は、編集の結果として、番組の企画意図の変更はなく、取材対象者への説明は必ずしも必要ではなかったとしている。この態度は正しいか。

資料 14 BPO 放送倫理検証委員会の質問に対する NHK の回答(09 年 3 月)より

「番組は一般的に、放送の直前まで編集作業が続けられ、放送する内容が取材時点の見通しとある程度異なるものになることがあるのは、一般的に理解されていると考えています。」

こうしたことを踏まえて、新放送ガイドラインでも「番組のねらい」、つまり番組の趣旨や大きな枠組みが変更される場合に限り、取材相手に十分に説明することをルールとしているのです。(中略)

NHK は、最高裁判決も踏まえ、「番組のねらい」に変更はなかった、と考えています。従いまして、新放送ガイドライン (あるいは当時の放送ガイドライン) に照らして問題はなかったと考えています。」

5、放送後の動き (2001 年 2 月～)

01 年 2 月 9 日 自民党総務部会 海老沢会長が、自民議員からこの番組で批判を浴びる

01 年 7 月 24 日 バウネットが NHK、NEP、DJ を相手どり東京地裁に提訴

02 年 1 月～「放送レポート」(メディア総合研究所) 174 号 175 号「歪められた『改編』の真実」坂上香

04 年 3 月 24 日 東京地裁判決 DJ のみに損害賠償責任を認め、NHK、NEP に対する請求を棄却。

05 年 1 月 12 日 朝日新聞が、安倍音三、中川昭一氏らが、放送前に NHK 幹部を呼んで「偏った内容だ」などと指摘していた、と報道

1 月 13 日 当時のデスクだった長井暁氏が、記者会見で内部告発

06 年 3 月 30 日 参議院総務委員会。自民党の山本順三議員。永田氏の名前をあげ、東京高裁での証言が NHK の公式発表と違うことを理由に、事実上人事処分を要求。NHK 会長「人事上の扱いは適切に対処したい」と答弁。(永田氏の証言は「安倍官房副長官には呼ばれたのではなく、こちらからから説明に行ったことにしよう」という「口裏あわせ」の会議があったと教養番組部長から聞いた、というもの)

06 年 6 月 5 日 定期の人事異動 永田氏:衛星放送局ハイビジョン編集長からライツアーカイブセンター、エグゼクティブディレクターへ。長井氏は番組制作局教育番組センターチーフプロデューサーから放送文化研究所主任研究員へ

07 年 1 月 29 日 東京高裁判決。原告勝訴。「政治家の意図を忖度して改編」などの判断示す

08 年 6 月 12 日 最高裁判決。原告敗訴。政治家の圧力などの事実については判断せず。

17 9 月 8 日 NHK 内部有志と OB が、放送企業の第三者機関 BPO (放送倫理番組向上機構) 放送倫理検証委員会にこの事件の検証を要請。

" 10 月 4 日「NHK 番組改変事件は終わらない」と題した第 19 回「放送を語る集い」で放送を語る会が、市民による BPO への申し入れを提案。10 月 9 日申し入れ実行

参考資料

- 「消された裁き」(VAWW-NE T ジャパン編 凱風社 2005・10・10)
- 「番組はなぜ改ざんされたか」(メキキネット編 一葉社 2006・1・30)
- 「編集過程を含む事実関係の詳細」(NHK 2005・7・20 NHK ホームページに掲載中)
- 「NHK 教育テレビ『ETV2001 シリーズ戦争をどう裁くか』第 2 回「問われる戦時性暴力」に関する意見」(BPO 放送倫理検証委員会 2009・4・28 BPO ホームページ掲載中)

西野瑠美子 氏 (VAWW-NET ジャパン共同代表)

- 国際法廷をゆがめて報道した証言者への人権侵害。重大な民主主義の侵害。
- 報道機関の自由と責任放棄。
- この番組のテーマは「和解はいかにしておこなわれるか。」
- 女性国際戦犯法廷は「処罰なくして和解なし」
- 1997年 すべての歴史教科書に慰安婦問題記述あり (村山談話、官房長官談話)
自民議連 地方議会決議 政官民一体の政治家主導の「慰安婦攻撃」開始
2000年 新しい歴史教科書初採択 4社の教科書から慰安婦が消えた。

原 寿雄 氏 (ジャーナリスト)

- 外国の報道に比し日本の報道陣は「女性法廷」取材をほとんどしなかった。
日本の報道陣は「女性法廷」を忌み嫌っている。
- 放送法で保証された自由を放棄。
- 本田雅和氏が夕張に左遷されたことを知ってる人はすくない。
- 公平中立にと穏便に5分だけ言われたのか。本当のことはわからない。
- 権力に弱いのはNHKだけでない。みんな自分の企業利益に弱い。
- 日本のジャーナリズム全体が弱い。朝日の揚げ足取りに徹した野次馬ジャーナリズム。
- 「朝日の虚偽報道」と公共放送を私したNHKに対する批判が少ない。
- 「期待権」という新しい権利を発展させるべき。

永田浩三 氏 (元NHKプロデューサー・武蔵大学教授)

天皇タブーについて

- 「食料メーデー」などを見ると天皇タブーがなかった時もあった。
- 「ETV2000」ではノーマ・フィールドさんの「天皇責任の研究」はそのまま放送された。批判もなかった。
- 「東条内閣の秘密記録」をやったとき「天皇は参謀本部と一体になって戦争指導をしていた数日間」があり戦争責任はないという議論は無理があると思っていた。
- 「期待権」が編集の自由を侵すのではなくNHKの編集権の放棄、編集権の濫用によりこの問題がおきた。

西野瑠美子 氏

- VAWW-NETが取材協力を依頼されたときの「放送のコンセプト」が守られなければ協力を断った。
- 「期待権」はマスコミに矮小化されてしまった。VAWW-NETはバッシングされ取り返しのつかない状態になった。

長井 暁 氏

- 「731 細菌部隊」を作ったときは、局内に公表したのは直前。
(早く知らせると政治部記者にご注進されつぶされる。)
- 企画が正式承認されたものは上層部が守ってくれると信頼していた。
- 報道局は政治に過敏、番制局は局長まかせ。今回事件は国会担当が直接総局長を動かせるという悪例をつくった。

野中章弘 氏 (司会) (アジアプレス・インターナショナル代表)

NHKとは何回も一緒に仕事をしてきたがNHK番制局ディレクター、プロデューサーの誠実さ、能力、緻密さ、これはもう大変なものだ。そういう人たちの中でこの問題がおきたことに深刻さがある。
報復人事にたいし、抵抗の動きがなかったことは重大。

原 寿雄 氏

極東裁判では天皇免罪のため、GHQ は苦勞した。日本政府の一部には天皇責任は自分たちで裁きたいという動きがあり GHQ に申しこんだが GHQ にけられた。

民衆法廷は日本人がはじめて戦争責任を裁こうとしたものだ。

だから安倍グループが異常な行動をおこした。右翼政治家の琴線にふれた。

ジャーナリズムの強さは労組の強さと関係しているが今は個人に期待するしかない。

永田浩三 氏

裁判の中でほんののことを言おうと思ったのは長井さんの記者会見の後だが、取材対象にはほんののことと言ってくださいといいながら自分はそうしていないと遅まきながら考えた。

CP という仕事は自分の言葉が何百万の人びとに直接伝えられる特権があり、この仕事を失いたくないという思いとの葛藤があった。

報復人事に対し私たちを守る動きはなかったわけではない。(局内で)

外の人と協力して番組を守ろうという意識は希薄。

「期待権」などという言葉は高裁中ではない。(法的保護の期待と信頼云々はある)

特段の事情がある場合と限定して使われたのにメディアが「期待権」とミスリードした。

長井 暁 氏

報復人事が若い人に与える影響が心配。

西野瑠美子 氏

お二人を犠牲者、被害者、守れない組織ジャーナリズムの限界とみる見方に違和感。

NHK 改革の扉を開いた人。

教科書会社が慰安婦削除したのは社会のムードといった。

DJ が NHK に渡したビデオが検証のスタート。

原 寿雄 氏

NHK が検証番組を作れないなら我々に渡せ、といえないか。あれは視聴者の物ではないか。

政権交代で初めてこんな事を考えた。募集すればいろいろアイディアはあるのでは。

質疑応答

兵庫 Na さん： NHK への申入れ書を作っている。

1, BPO 意見書を誠実に実行 2, 検証番組をつくる 3, 不当配転の撤回 「署名してください。」

国際婦人年連絡会 西野さんと同じ思い。お二人は犠牲者でなく「英雄」

？： 米山リサさんのコメントは 150°くらいねじ曲げられていた。

兵庫 Ni さん： 神戸に長井さんを迎えお話を聞いた。

長井さんの生き方に感動し受信料拒否をやめたという人もいた。

茨城 N さん： NHK 問題を考える市民運動の横の連帯をとる方法はあるのか。

永田浩三氏 米山リサさんのコメントはあるシーンでの発言を関係ないシーンに切り貼りしたためつじつまの合わない発言ととれえられた。

川崎泰資氏

権力の介入は常にある。最近の「緒方元長官事件」への安倍氏の介入などいい例。

元職員氏：

- 1, 野島局長→松尾局長に「呼ばれたんじゃないからこっちから行ったことにしよう」
松尾局長 「忘れたことにしよう」
野島局長 「中川氏にあったのは2/2」
伊東局長 「放送の後！よかった。バンザーイ これでアタシ関係ない」
吉岡部長「ものすごい口裏合わせ大会を見物してきたぞ」
- 2, 落とされた兵士の証言の人はN スペで出演した人。
この兵士の証言に疑いをはさむとN スペ自体が否定される。
- 3, 「失神したから落とされた。」失神してない東チーモールの人も落とされた矛盾。
- 4, 2夜分目は今は見られない。
- 5, 素材、台本は全部残っている。検証にはじゅうぶん。多くの人を持っている。
本田記者のテープがあればすばらしいオーディオビジュアルの番組ができる。
- 6, あれ以降誰も慰安婦はやらない。
今なら youtube もあるし出来るのではないか。
出来ることはNHK 内部でも市民運動もやった。残っているのは“ジャーナリズム”だけ。

永田浩三氏

私は加害性を持った人間。
ETV を何とかしたい人はNHK 内部でいい仕事をしている。

長井 暁 氏

NHK 内部から検証の動きが出てくるのが理想。
独立行政委員会に期待

西野瑠美子 氏

英雄という言葉は常に戦争と結びついてきた。今回つかうのはどうか。
裁判資料、BPO 意見書を英訳し国連人権委員会に来年3月提出する予定。
裁判記録を誰でも読めるよう準備中。

原 寿雄 氏

政治の介入を受けた被害者NHKは「被害を受けていない」という。
国民が被害を受けているのにマスコミがいわない。

今日これだけの人が集まったことから再出発。

以上